

平成17年6月14日

株 主 各 位

東京都新宿区東五軒町6番24号

**株式会社トーハン**

代表取締役社長 小林 辰三郎

## 第58回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年6月29日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都新宿区東五軒町6番24号 当社 本社 8階大会議室
3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第58期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで) 営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
  2. 第58期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで) 連結貸借対照表および連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 第58期利益処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」(27頁～28頁)に記載のとおりであります。
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〔 添 付 書 類 〕

## 営 業 報 告 書

（平成16年4月1日から）  
（平成17年3月31日まで）

### 1. 営業の概況

#### (1) 営業の経過および成果

当期のわが国経済は、海外の景気拡大を背景とした企業収益の改善により雇用にも回復の兆しが見られ、個人消費は緩やかに増加したものの、後半にかけて輸出が伸び悩むなど、本格的な景気回復には至りませんでした。

こうした経済情勢下、出版業界においては書籍分野が多くのミリオンセラーを生んで好調な推移を見せましたが、雑誌分野は依然として低迷し、その回復へ向けて課題を残しました。他方、中小書店を中心とした転廃業もなお高い水準にあり、今後業界を安定して発展させていくために、従来の生産・販売手法の抜本的な改革が強く求められています。

当社は、こうした事業環境下において、競争力を高め将来にわたる安定成長を実現するため、読者の視点に立ったサービスの拡充と営業力の向上に努め、経営基盤の更なる強化に全力で取り組んでまいりました。

投資総額300億円にのぼる書籍流通・営業改革プロジェクト「桶川計画」においては、本格的なSCM（サプライ・チェーン・マネジメント）の手法を導入し、出版業界全体の売上増大を目指します。要となる「トーハン桶川SCMセンター」は当期8月の着工以来、平成17年秋の稼働に向け工事も順調に進捗しております。この間、数次にわたる機構改革を行って書籍の販売促進体制を見直し、組織・人事面でも本稼働に臨む態勢を整えました。

また、EC市場の将来性を見据え、書店店頭を重視しながら販売チャネルの多様化に対応していくため、当社は「e-hon」の運営に当期も積極的に取り組みました。加盟書店拡大と会員獲得支援に努め、新たにレコメンド表示の導入や宅配送料無料化等の施策を展開した結果、売上額・会員数共に大きく伸ばいたしました。

迅速で確実な客注品配送を主業務とする当社子会社「株式会社ブックライナー」は設立後5年目を迎え、専用の在庫センターを備えて読者の注文に即応する態勢が得意先書店や利用者の信頼を得て、加盟店数・受注数を更に拡

大しました。

このように全社を挙げて各種施策の遂行に取り組んだ結果、当期売上高は6,486億円余となり、前期比0.6%の増加となりました。総合返品率は33.2%となり、前期比0.4ポイントの改善となりました。その結果、営業利益は128億円余、前期比4.5%の増加、経常利益は70億円余、前期比5.7%の増加となりました。当期純利益では43億円余となり、前期比18.4%の減でありましたが、前期に厚生年金基金の代行部分返上益として52億円余を計上したことによるもので、この特殊要因を除いた場合、前期比97.3%の増加となり、実質ベースでは増収増益となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

### 書籍部門

当期は、書籍出版史上最大の初版部数となった「ハリー・ポッターと不死鳥の騎士団」をはじめ、映画やドラマと連動したヒット作を輩出しました。同時に、マスメディアで話題となった商品へ需要が集中する傾向は一層顕著なものになりました。

このような状況下、当部門では販売部数を拡大しながら実売率の向上を図るために、売行良好銘柄の個店別理論在庫を算出して、品切れを起こさない商品供給を行う「SCM良好書配本システム」を構築し、運用を開始いたしました。

そのほか、増え続ける新刊点数に対応するため、配本に際して個店毎の実績に加え、展示可能点数を勘案する新方式を導入いたしました。また、多面陳列で来店客の購買意欲を喚起する「仕掛け販売」を推進する一方、外商活動も視野に入れて「朝の読書・学級文庫セット」の販売促進にも取り組んでまいりました。

この結果、売上高は2,551億円余、前期比3.8%の増加となり、返品率も前期比1.8ポイントの改善となりました。

## 雑誌部門

当期は、読者の嗜好や購買行動が多様化する中、当部門では特に週刊誌が振るわず、フリーペーパー等の新しいメディアとの競合や書店の転廃業による販売拠点縮小の影響もあり、厳しい販売環境となりました。

このような状況に対し、当部門では特集記事等の「地域情報」に着目し、銘柄毎に掲載情報を事前に入手して、当該地区の各書店へ迅速な連絡と商品供給を行うなど、従来の雑誌販売から一歩踏み込んだ販売促進を可能にする新たなスキームを立ち上げ、増売と返品減少に取り組みました。

また、読者を当社得意先書店に誘導し、宅配のニーズにも対応する雑誌定期購読予約システム「ざっしの定期便」では、前期に続き参加店の拡大と受注強化に努め、取り扱い銘柄の拡充や独自企画の展開を推進しました。

コミック部門は、大型人気作品の連載完結等の影響を受けて実売が落ち込みました。独自企画による店頭販売の強化等で売上の増大に努めましたが、既刊の注文も減少傾向が続き厳しい状況で推移いたしました。

この結果、雑誌部門全体では、上記の諸施策展開にもかかわらず売上高は3,542億円余、前期比1.4%の減少となり、返品率も前期比0.5ポイントの増加という結果となりました。

## マルチメディア部門

当期は、主力商材である音楽CDの市場全体が、ネット配信事業が本格化してきたこともあって縮小を余儀なくされ、引き続き厳しい環境下にありました。

このような状況に対し、当部門では回復への足掛りとして特にDVDソフトの増売に取り組みました。EC市場へも販路を拡大する一方、関連会社と提携してレンタル店への旧作補充を促進しました。

そのほか、電子辞書の常設販売拠点の拡大や、廉価版PCソフトの店頭常設化とCVS分野への導入にも注力いたしました。

この結果、DVDソフトの販売においては一定の成果を得ましたが、他商材の落ち込みを補填するまでには至らず、部門全体としては売上高は391億円余、前期比1.4%の減少となりました。

## 会社が対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、企業の業績が引き続き改善するものと予想され、可処分所得の伸びと個人消費の増加による緩やかな景気回復が期待されます。

こうした状況下、出版業界におきましては、商品のライフサイクルに合わせた適時適正な個店毎の商品供給と、読者のニーズに訴える需要創造型の販売努力が重要な課題となります。

当期は当社も7年続いた売上下降局面を辛うじて脱することができたものの、この気運を逃さず更なる回復と成長の基調を確かなものにしていかなければなりません。

当社は全社員が得意先出版社・書店と一体となって、流通の改革に挑戦してまいります。まず、新たな需要を創出する業界インフラとして「トーハン桶川SCMセンター」を稼働させ、その持てる機能を発揮して読者を起点とした増売に取り組んでまいり所存であります。

また、「朝の読書」運動は、基本的な読解力と想像力を養う効果が多方面から大きな関心を集めておりますが、全国の小・中・高校合わせて約19,000校で700万人以上の児童生徒が取り組むまでに浸透しております。「知的活動支援企業」たる当社の社会貢献活動の一環として、引き続き当運動に対する全面的な支援を継続してまいり所存であります。

以上のような方針の下、企業理念の実現に向け、全社一丸となって社会的使命の達成に邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何とぞ格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 設備投資および資金調達の状況

当期における設備投資の総額は6,794百万円で、その主なものは、埼玉県桶川市の「トーハン桶川SCMセンター」の建物建築に伴うものであります。

なお、上記設備投資は自己資金で賄っております。

(注)「トーハン桶川SCMセンター」の建物は、平成16年8月9日に着工し、平成17年6月2日に竣工いたしました。

## (3) 営業成績および財産の状況の推移

| 区 分                     | 第55期<br>(平成13年度) | 第56期<br>(平成14年度) | 第57期<br>(平成15年度) | 第58期<br>(平成16年度)<br>(当期) |
|-------------------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|
| 売 上 高 (百万円)             | 678,863          | 665,713          | 644,557          | 648,628                  |
| 当 期 純 利 益 (百万円)         | 3,389            | 3,487            | 5,321            | 4,346                    |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 48.08            | 48.50            | 74.59            | 60.71                    |
| 総 資 産 (百万円)             | 360,188          | 334,373          | 333,233          | 341,576                  |

(注) 第57期は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」に定める経過措置の会計処理を適用したことにより、特別利益として5,250百万円を計上しております。

## 2. 会社の概況（平成17年3月31日現在）

### (1) 主要な事業内容

書籍、雑誌、教科書等出版物の取次販売  
教育情報関連商品、音楽関連用品等の取次販売  
情報処理、情報通信、情報提供およびコンピュータ機器  
ならびにソフトウェアの販売

### (2) 主要な事業所

本 社 東京都新宿区東五軒町6番24号  
支 店 北海道（札幌市）、東北（仙台市）、青森（弘前市）、  
東京（東京都文京区）、千葉、埼玉（上尾市）、  
神奈川（横浜市）、北関東（東京都文京区）、  
甲信（東京都新宿区）、静岡、北陸（石川県野々市町）、  
新潟、名古屋、大阪、京都、神戸、岡山、広島、  
四国（高松市）、九州（福岡市）、北九州  
サービスセンター 沖縄（那覇市）  
営業所 西台雑誌（東京都板橋区）、文京（東京都文京区）  
板橋（東京都板橋区）  
東京ロジスティクスセンター（加須市）  
上尾センター（上尾市）

(3) 株式の状況

(イ) 会社が発行する株式の総数 270,000,000株

(ロ) 発行済株式の総数 70,500,000株

(ハ) 株 主 数 3,442名

(ニ) 大 株 主

| 株 主 名         | 持 株 数               | 出 資 比 率          | 当社の当該株主への出資状況   |                |
|---------------|---------------------|------------------|-----------------|----------------|
|               |                     |                  | 持 株 数           | 出 資 比 率        |
| 株 式 会 社 講 談 社 | 3,715 <sup>千株</sup> | 5.2 <sup>%</sup> | - <sup>千株</sup> | - <sup>%</sup> |
| 株 式 会 社 小 学 館 | 3,377               | 4.7              | -               | -              |
| トーハン従業員持株会    | 3,163               | 4.4              | -               | -              |
| 株 式 会 社 旺 文 社 | 1,905               | 2.7              | -               | -              |
| 株式会社主婦の友社     | 1,866               | 2.6              | -               | -              |
| 株式会社文藝春秋      | 1,788               | 2.5              | -               | -              |
| 株式会社新潮社       | 1,662               | 2.3              | -               | -              |

#### (4) 取締役および監査役

| 会社における地位および担当または主な職業                                      | 氏 名       |
|-----------------------------------------------------------|-----------|
| 取締役会長（代表取締役）                                              | 上 瀧 博 正   |
| 取締役社長（代表取締役、改革推進本部長）                                      | 小 林 辰 三 郎 |
| 取締役副社長（社長補佐、営業本部長、財務・取引・関連会社掌管）                           | 藤 井 武 彦   |
| 専務取締役（改革推進副本部長）                                           | 高 野 仁     |
| 常務取締役（営業副本部長、広報・図書館部門担当）                                  | 風 間 賢 一 郎 |
| 取 締 役（改革推進副本部長、物流部門担当、S C M推進部長兼桶川計画推進室長兼東京ロジスティックスセンター長） | 池 田 禮     |
| 取 締 役（図書館営業部長）                                            | 正 能 康 成   |
| 取 締 役（首都圏営業部長）                                            | 山 崎 厚 男   |
| 取 締 役（改革推進副本部長兼営業副本部長）                                    | 阿 部 好 美   |
| 取 締 役（特販第一部長）                                             | 馬 場 章 好   |
| 取 締 役                                                     | 金 田 万 寿 人 |
| 取 締 役（株式会社イトーヨーカ堂代表取締役会長兼C E O）                           | 鈴 木 敏 文   |
| 取 締 役                                                     | 立 花 佑 介   |
| 監 査 役（常勤）                                                 | 星 野 安 弘   |
| 監 査 役（常勤）                                                 | 川 上 浩 明   |
| 監 査 役（株式会社講談社取締役社長）                                       | 野 間 佐 和 子 |
| 監 査 役（株式会社小学館取締役社長）                                       | 相 賀 昌 宏   |

- (注) 1. 取締役のうち立花佑介氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち野間佐和子、相賀昌宏の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 取締役 阿部好美、馬場章好の両氏は、平成16年6月29日付をもって新たに当社取締役に就任いたしました。
4. 監査役 川上浩明氏は、平成16年6月29日付をもって新たに当社監査役に就任いたしました。
5. 監査役 小島紀二氏は、平成16年6月29日付をもって監査役を辞任いたしました。
6. 平成17年2月14日、改革推進本部を新設し、S C M推進本部を廃止いたしました。

なお、当社は執行役員制度を導入しております。

当期末現在の各執行役員の地位、担当、氏名は下記のとおりであります。（ は取締役であります。）

| 会社における地位および担当                                           | 氏 名     |
|---------------------------------------------------------|---------|
| 社 長（改革推進本部長）                                            | 小 林 辰三郎 |
| 副 社 長（社長補佐、営業本部長、財務・取引・関連会社管掌）                          | 藤 井 武 彦 |
| 専 務（改革推進副本部長）                                           | 高 野 仁   |
| 常 務（営業副本部長、広報・図書館部門担当）                                  | 風 間 賢一郎 |
| 上席執行役員（改革推進副本部長、物流部門担当、SCM推進部長兼桶川計画推進室長兼東京ロジスティクスセンター長） | 池 田 禮   |
| 上席執行役員（図書館営業部長）                                         | 正 能 康 成 |
| 上席執行役員（首都圏営業部長）                                         | 山 崎 厚 男 |
| 上席執行役員（改革推進副本部長兼営業副本部長）                                 | 阿 部 好 美 |
| 上席執行役員（特販第一部長）                                          | 馬 場 章 好 |
| 上席執行役員                                                  | 鈴 木 常 夫 |
| 執 行 役 員（取引部長）                                           | 小 倉 俊 一 |
| 執 行 役 員（近畿営業部長）                                         | 近 藤 敏 貴 |
| 執 行 役 員（営業本部ゼネラルマネジャー兼企画推進部長）                           | 石 井 孝 文 |
| 執 行 役 員（東部営業部長）                                         | 野 辺 忠 史 |
| 執 行 役 員（流通管理部部長兼西台雑誌営業所長兼上尾センター長）                       | 吉 浜 茂   |
| 執 行 役 員（名古屋営業部長兼名古屋支店長）                                 | 佐久間 英 雄 |
| 執 行 役 員（中国四国営業部長）                                       | 石 原 篤   |
| 執 行 役 員（中部営業部長）                                         | 清 水 美 成 |
| 執 行 役 員（九州営業部長）                                         | 高 倉 龍 則 |
| 執 行 役 員（総務人事部長）                                         | 阿 部 信 行 |
| 執 行 役 員（EC事業部長）                                         | 井 上 憲 昭 |
| 執 行 役 員（商品整理部長兼桶川計画推進室ゼネラルマネジャー）                        | 池 田 政 夫 |
| 執 行 役 員（書籍部長）                                           | 野 村 博 信 |

（注）1．上席執行役員 阿部好美、馬場章好の両氏は、平成16年6月29日付をもって新たに上席執行役員に就任いたしました。

2．執行役員 池田政夫、野村博信の両氏は、平成16年6月29日付をもって新たに執行役員に就任いたしました。

3．執行役員 川上浩明氏は、平成16年6月29日付をもって執行役員を退任いたしました。

4．執行役員 佐藤俊之氏は、平成16年11月1日付をもって執行役員を退任いたしました。

5．執行役員 小倉俊一氏は、平成17年4月12日付をもって執行役員を退任いたしました。

(5) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりです。

|                                                 | 支 払 額     |
|-------------------------------------------------|-----------|
| 1. 当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額              | 百万円<br>20 |
| 2. 上記1.のうち公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額 | 20        |
| 3. 上記2.のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額                | 20        |

(注) 3.の報酬等の額は、当社と会計監査人との監査契約において、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」上の会計監査人に対する報酬等の額と「証券取引法」上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておりませんので、これらを含めた合計額を記載しております。

(6) 従業員の状況

| 従業員数       | 前期末比増減      | 平均年齢      | 平均勤続年数    |
|------------|-------------|-----------|-----------|
| 名<br>2,261 | 名<br>56 (減) | 歳<br>42.8 | 年<br>22.8 |

(注) 従業員数については、出向者、パート、アルバイト、嘱託を含まない人数であります。

## (7) 企業結合の状況

### (イ) 重要な子法人等の状況

| 会社名                         | 資本金       | 当社の出資比率  | 主要な事業内容                      |
|-----------------------------|-----------|----------|------------------------------|
| 東販自動車株式会社                   | 90<br>百万円 | 100<br>% | 貨物自動車運送                      |
| 出版興業株式会社                    | 10        | 100      | 出版物の出荷・返品請負業務                |
| 株式会社ジャパン・エイ・<br>ヴィ・レンタルシステム | 20        | 100      | C D・ビデオレンタル<br>フランチャイズチェーン本部 |
| 東販リーシング株式会社                 | 100       | 100      | リース・金融事業                     |
| 株式会社トーハン総研                  | 150       | 100      | シンクタンク調査研究事業                 |
| 株式会社トーハン・<br>システム・エンジニアリング  | 90        | 100      | ソフトウェア企画・開発・設計               |
| 株式会社トーハン・<br>コンピュータ・サービス    | 50        | 100      | 情報処理サービス                     |
| 株式会社トーハン・ロジテム               | 30        | 100      | 出版物の検品・仕分梱包業務                |
| 株式会社ブックライナー                 | 100       | 100      | 書籍・雑誌その他出版物の販売               |
| 株式会社トーハン・<br>メディア・ホールディングス  | 10        | 100      | 株式会社トーハン・メディア・<br>ウェイブの持株会社  |
| 株式会社トーハン・<br>メディア・ウェイブ      | 50        | (100)    | C D、ビデオソフトおよび書店<br>用品等卸売     |

(注) 1. は当社子会社の出資を含めた比率であります。

2. ( ) は株式会社トーハン・メディア・ホールディングスの出資であります。

### (ロ) 企業結合の経過

該当する重要な事実はありません。

### (ハ) 企業結合の成果

当社の連結対象子法人等は、上記の重要な子法人等11社であり、持分法適用会社は2社であります。

当期の連結売上高は6,519億円余（前連結会計年度比0.4%増）、連結当期純利益は44億円余（前連結会計年度比21.5%減）となりました。

### (8) 主要な借入先

| 借入先       | 借入金残高     | 借入先が所有する当社の株式 |       |
|-----------|-----------|---------------|-------|
|           |           | 持株数           | 出資比率  |
| 株式会社UFJ銀行 | 2,150 百万円 | 1,429 千株      | 2.0 % |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,300     | 953           | 1.3   |

### 3. 決算期後に生じた会社の概況に関する重要な事実

特記すべき重要な事実はありません。

~~~~~  
(注) 本営業報告書に記載の金額、持株数および出資比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
資産の部	341,576	負債の部	258,408
流動資産	276,370	流動負債	246,183
現金・預金	66,968	支払手形	12,076
受取手形	4,582	買掛金	207,325
売掛金	167,767	図書券未払金	4,481
有価証券	9,697	短期借入金	5,000
図書券未収金	2,639	未払金	1,449
図書券	764	未払事業所得税	108
商品	16,683	未払法人税等	1,733
貯蔵品	27	未払消費税等	149
前払費用	62	未払費用	4,360
未収収益	2,554	預り信認金	747
繰延税金資産	4,728	預り金	141
短期金融資産	8,499	賞与引当金	1,325
その他の流動資産	1,780	返品調整引当金	7,173
貸倒引当金	10,386	その他の流動負債	110
固定資産	65,206	固定負債	12,225
有形固定資産	36,865	預り保証金	274
建物	8,254	退職給付引当金	11,951
構築物	320		
機械装置	3,052	資本の部	83,167
車両運搬具	123	資本金	4,500
器具備品	227	資本剰余金	1,130
土地	18,601	資本準備金	1,130
建設仮勘定	6,286	利益剰余金	76,678
無形固定資産	2,722	利益準備金	1,125
電話加入権	56	任意積立金	69,992
ソフトウェア	2,664	配当準備積立金	800
その他の無形固定資産	1	固定資産圧縮積立金	1,467
投資その他の資産	25,618	プログラム等準備金	132
投資有価証券	18,365	役員退職慰労積立金	1,011
会社株式	1,504	別途積立金	66,581
差入保証金	186	当期末処分利益	5,560
長期未収金	4,752	株式等評価差額金	859
長期繰延税金資産	4,938		
その他の投資	386		
貸倒引当金	4,515		
合計	341,576	合計	341,576

# 損 益 計 算 書

(平成16年4月1日から  
平成17年3月31日まで)

経常損益の部		百万円
営業損益		
営業収益		
売上高	648,628	
営業費用		
売上原価	573,391	
販売費及び一般管理費	62,371	
営業利益	12,866	
営業外損益		
営業外収益		
受取利息	379	
その他の営業外収益	2,485	
営業外費用		
支払利息	29	
売上割引	8,547	
その他の営業外費用	56	
經常利益	7,097	
特別損益の部		
特別利益		
貸倒引当金戻入益	19	
特別損失		
役員退任慰労金	3	
固定資産除却損	56	
貸倒引当金繰入額	3	
商品評価損	28	
税引前当期純利益	7,024	
法人税、住民税及び事業税	3,393	
法人税等調整額	715	
当期純利益	4,346	
前期繰越利益	1,210	
役員退職慰労積立金取崩額	3	
当期末処分利益	5,560	

## 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 満期保有目的債券.....償却原価法により評価しております。
- 子会社株式及び関連会社株式.....総平均法による原価法により評価しております。
- その他有価証券
- 時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）により評価しております。
- 時価のないもの.....総平均法による原価法により評価しております。

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法.....個別法による原価法により評価しております。

### (3) 固定資産の減価償却方法

- 有形固定資産.....定率法を採用しております。
- ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。
- 無形固定資産.....定額法を採用しております。
- ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### (4) 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

- 一般債権.....貸倒実績率により計上しております。
- 貸倒懸念債権等.....個別の債権について回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金.....従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 返品調整引当金.....将来発生が予測される商品の返品に伴う負担見込額を計上しております。

#### 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している他、執行役員の退職慰労金規定に基づき算定した額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理することとしております。

### (5) リース取引の処理方法.....リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (6) 消費税等の会計処理.....税抜方式によっております。

#### 貸借対照表の注記

1. 子会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	4,047百万円
短期金銭債務	2,553百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 27,546百万円
3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している主なものとして、事務機器があります。
4. 投資その他の資産のその他の投資に含まれる子会社出資金額 3百万円
5. 保証債務 3,882百万円
6. 商法施行規則第124条第3号に規定する配当制限額  
資産の時価評価により増加した純資産額 859百万円
7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 損益計算書の注記

1. 子会社との取引高

売上高	18,262百万円
仕入高	9,879百万円
営業取引以外の取引高	13,543百万円
2. 1株当たりの当期純利益 60円71銭
3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 利 益 処 分 案

	円
当 期 未 処 分 利 益	5,560,843,213
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 取 崩 額	72,850,161
プ ロ グ ラ ム 等 準 備 金 取 崩 額	28,209,188
計	5,661,902,562

これを下記のとおり処分いたします。

株 主 配 当 金 ( 1株につき 6円)	423,000,000
役 員 賞 与 金 (うち監査役賞与金)	66,035,000 ( 8,880,000)
役 員 退 職 慰 労 積 立 金	3,600,000
別 途 積 立 金	4,000,000,000
次 期 繰 越 利 益	1,169,267,562

## 独立監査人の監査報告書

平成17年5月19日

株式会社トーハン  
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 園 マリ ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 坂 田 純 孝 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社トーハンの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第58期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第58期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査するとともに、子会社から営業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

また、会計監査人から報告および説明を受け、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

(1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

(2) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。

(4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

(5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引ならびに自己株式の取得および処分等についても取締役の義務違反は認められません。

(6) 子会社調査の結果、取締役の職務遂行に関し、指摘すべき事項は認められません。

平成17年5月25日

株式会社トーハン 監査役会

監査役(常勤) 星野安弘<sup>Ⓔ</sup>

監査役(常勤) 川上浩明<sup>Ⓔ</sup>

監査役 野間佐和子<sup>Ⓔ</sup>

監査役 相賀昌宏<sup>Ⓔ</sup>

(注) 監査役 野間佐和子および監査役 相賀昌宏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

# 連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
資 産 の 部	356,249	負 債 の 部	267,894
流 動 資 産	281,858	流 動 負 債	252,739
現 金 及 び 預 金	70,213	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	219,572
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	171,934	短 期 借 入 金	11,081
有 価 証 券	9,697	賞 与 引 当 金	1,501
た な 卸 資 産	17,510	返 品 調 整 引 当 金	7,173
繰 延 税 金 資 産	4,841	そ の 他	13,410
そ の 他	18,059		
貸 倒 引 当 金	10,398	固 定 負 債	15,155
		社 債	2,450
固 定 資 産	74,391	退 職 給 付 引 当 金	12,331
有 形 固 定 資 産	37,923	そ の 他	373
建 物 及 び 構 築 物	9,246	資 本 の 部	88,355
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,213	資 本 金	4,500
土 地	18,906	資 本 剰 余 金	1,130
建 設 仮 勘 定	6,286	利 益 剰 余 金	81,507
そ の 他	270	株 式 等 評 価 差 額 金	1,227
無 形 固 定 資 産	2,764	自 己 株 式	9
投 資 其 他 の 資 産	33,703		
投 資 有 価 証 券	22,178		
長 期 貸 付 金	5,841		
繰 延 税 金 資 産	5,147		
長 期 未 収 金	5,249		
そ の 他	910		
貸 倒 引 当 金	5,623		
合 計	356,249	合 計	356,249

# 連結損益計算書

(平成16年4月1日から  
平成17年3月31日まで)

経常損益の部		
営業損益		
営業収益		百万円
売上高	651,974	
営業費用		
売上原価	574,426	
販売費及び一般管理費	63,646	
営業利益	13,902	
営業外損益		
営業外収益		
受取利息	418	
持分法による投資利益	83	
その他	2,138	
営業外費用		
支払利息	69	
売上割引	8,546	
その他	84	
経常利益	7,841	
特別損益の部		
特別利益		
貸倒引当金戻入益	38	
特別損失		
役員退任慰労金	5	
固定資産除却損	58	
貸倒引当金繰入額	601	
商品評価損	28	
税金等調整前当期純利益	7,185	
法人税、住民税及び事業税	3,675	
法人税等調整額	943	
当期純利益	4,454	

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子法人等の数及び連結子法人等の名称

連結子法人等の数 11社  
連結子法人等の名称  
東販自動車株式会社  
出版興業株式会社  
株式会社ジャパン・エイ・ヴィ・レンタルシステム  
東販リーシング株式会社  
株式会社トーハン総研  
株式会社トーハン・システム・エンジニアリング  
株式会社トーハン・コンピュータ・サービス  
株式会社トーハン・メディア・ウェイブ  
株式会社トーハン・ロジテム  
株式会社ブックライナー  
株式会社トーハン・メディア・ホールディングス

#### (2) 主要な非連結子法人等の名称及び連結の範囲から除いた理由

主要な非連結子法人等の名称  
株式会社メディア・パル他10社

#### 連結の範囲から除いた理由

非連結子法人等はいずれも小規模であり、当社と連結子法人等の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）の合計額に対する割合がそれぞれ僅少であるため、重要性が乏しいものとして連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子法人等又は関連会社の数及び会社等の名称

持分法適用関連会社の数 2社

#### 持分法適用関連会社の名称

株式会社総合教育センター  
株式会社東京堂

#### (2) 持分法を適用していない非連結子法人等又は関連会社の名称

主要な非連結子法人等の名称  
株式会社メディア・パル他10社

#### 主要な関連会社の名称

株式会社デジタルパブリッシングサービス他2社

#### 持分法を適用していない理由

非連結子法人等又は関連会社はいずれも小規模であり、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

### 3. 連結子法人等の事業年度に関する事項

連結子法人等の事業年度は親会社と同一であります。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券.....償却原価法により評価しております。

#### その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）により評価しております。

時価のないもの.....総平均法による原価法により評価しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法.....個別法による原価法により評価しておりますが、一部の連結子法人等は最終仕入原価法による原価法で評価しております。

- (3) 固定資産の減価償却方法  
有形固定資産.....定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物  
(附属設備を除く)については定額法を採用し  
ております。  
無形固定資産.....定額法を採用しております。  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、  
社内における利用可能期間(5年)に基づく定  
額法を採用しております。
- (4) 繰延資産の処理方法  
社債発行費は3年間で均等償却する方法を採用しております。
- (5) 引当金の計上基準  
貸倒引当金  
一般債権.....貸倒実績率により計上しております。  
貸倒懸念債権等.....個別の債権について回収可能性を検討し、回収  
不能見込額を計上しております。  
賞与引当金.....従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額  
に基づき計上しております。  
返品調整引当金.....将来発生が予測される商品の返品に伴う負担見  
込額を計上しております。  
退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度  
末における退職給付債務及び年金資産の見込額  
に基づき計上している他、当社は執行役員の退  
職慰労金規定に基づき算定した額を計上して  
おります。  
会計基準変更時差異は、一部の連結子法人等  
において5年ないし15年による按分額を費用処理  
しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時  
における従業員の平均残存勤務期間以内の年数  
による定額法により、それぞれ発生の日連結会  
計年度から費用処理することとしております。
- (6) リース取引の処理方法.....リース物件の所有権が借主に移転すると認めら  
れるもの以外のファイナンス・リース取引につ  
いては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた  
会計処理によっております。
- (7) 消費税等の会計処理.....税抜方式によっております。
- (8) 連結子法人等の資産及び負債の評価方法  
.....連結子法人等の資産及び負債の評価については、  
全面時価評価法を採用しております。
- (9) 連結調整勘定の償却方法.....連結調整勘定の償却については、過年度の発生  
額が僅少であるため全額を一括償却してしま  
す。

#### 連結貸借対照表注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 28,255百万円
2. 保証債務 886百万円
3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 連結損益計算書注記

1. 1株当たり当期純利益 62円26銭
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成17年 5月25日

株式会社トーハン  
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 園 マリ ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 坂 田 純 孝 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社トーハンの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第58期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社トーハン及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第58期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表および連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等および会計監査人から報告および説明を受け、監査いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

平成17年5月30日

株式会社トーハン 監査役会

監査役(常勤) 星野安弘<sup>㊞</sup>

監査役(常勤) 川上浩明<sup>㊞</sup>

監査役 野間佐和子<sup>㊞</sup>

監査役 相賀昌宏<sup>㊞</sup>

(注) 監査役 野間佐和子および監査役 相賀昌宏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

# 議決権の行使についての参考書類

1．総株主の議決権の数 68,917個

## 2．議案および参考事項

### 第1号議案 第58期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類（18頁）に記載のとおりであります。

当期の株主配当金につきましては、株主の皆様への安定的な配当の維持等諸般の事情を勘案し、1株につき6円とさせていただきたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1．変更の理由

(1) 「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第87号）により、株式会社の公告の方法は、定款の定めに基づいてインターネットのホームページに公告すべき内容である情報を掲載する電子公告の方法によることが認められたことから、その方法による公告が行えるように、現行定款第4条（公告の方法）について所要の変更を行うものであります。

(2) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成16年10月1日に一部施行され、株主名簿閉鎖制度が廃止されたことに伴い、現行定款第11条（株主名簿の閉鎖および基準日）および第12条（株主総会の招集）について所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(公告の方法)</p> <p>第4条 本会社の公告は、<u>日本経済新聞に掲載する。</u></p> <p>(株主名簿の閉鎖および基準日)</p> <p>第11条 本会社は、<u>毎年4月1日から4月30日まで、株主名簿の記載または記録の変更を停止する。</u></p> <p>前項のほか、必要があるときは、取締役会の決議により、あらかじめ公告して臨時に株主名簿の記載または記録の変更を停止し、または基準日を定めることができる。</p> <p>(株主総会の招集)</p> <p>第12条 定時株主総会は毎年6月に招集し、臨時株主総会は必要ある場合に招集する。</p> <p><u>前項の定時株主総会において株主としての権利を行使すべき株主は、毎決算期の最終の株主名簿に記載または記録された株主とする。</u></p>	<p>(公告の方法)</p> <p>第4条 本会社の公告は、<u>電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</u></p> <p>(基準日)</p> <p>第11条 本会社は、<u>毎年3月31日の最終株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その決算期の定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。</u></p> <p>前項のほか、必要があるときは、取締役会の決議により、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。</p> <p>(株主総会の招集)</p> <p>第12条 定時株主総会は毎年6月に招集し、臨時株主総会は必要ある場合に招集する。</p> <p>(削 除)</p>

### 第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営陣の強化をはかり、今後一層の事業の発展を期すため、改めて取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

番 号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略 歴 [他の会社の代表状況]	所有する当社 株 式 の 数
1	上 瀧 博 正 (昭和4年12月12日生)	昭和28年2月 当社入社 昭和53年6月 当社取締役 昭和60年6月 当社常務取締役 昭和63年7月 当社専務取締役 平成3年6月 当社取締役社長 平成11年6月 当社取締役会長 現在に至る	156,425株
2	小 林 辰三郎 (昭和15年2月29日生)	昭和38年3月 当社入社 平成4年6月 当社取締役 平成5年6月 当社常務取締役 平成7年6月 当社専務取締役 平成11年6月 当社取締役副社長 平成15年6月 当社取締役社長 現在に至る	79,925株
3	藤 井 武 彦 (昭和16年1月1日生)	平成6年3月 当社入社 平成6年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成8年6月 当社専務取締役 平成9年6月 当社取締役副社長 現在に至る	56,000株
4	高 野 仁 (昭和13年1月27日生)	昭和31年3月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社専務取締役 現在に至る	33,000株

番 号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略 歴 [ 他 の 会 社 の 代 表 状 況 ]	所有する当社 株 式 の 数
5	風 間 賢一郎 ( 昭和19年 2月21日生 )	昭和37年 3月 当社入社 平成 9年 6月 当社取締役 平成14年 6月 当社常務取締役 現在に至る	19,012株
6	池 田 禮 ( 昭和19年 2月 2日生 )	平成 5年 7月 当社入社 平成 7年 6月 当社取締役 平成11年 6月 当社上席執行役員 平成15年 6月 当社取締役 現在に至る	12,003株
7	正 能 康 成 ( 昭和30年12月24日生 )	昭和53年 3月 当社入社 平成11年 6月 当社執行役員 平成15年 6月 当社取締役 現在に至る	12,000株
8	山 崎 厚 男 ( 昭和35年 1月 2日生 )	昭和58年 4月 当社入社 平成11年 6月 当社執行役員 平成15年 6月 当社取締役 現在に至る	6,000株
9	阿 部 好 美 ( 昭和24年 2月 3日生 )	昭和42年 3月 当社入社 平成11年 6月 当社執行役員 平成16年 6月 当社取締役 現在に至る	7,000株
10	馬 場 章 好 ( 昭和25年 3月 1日生 )	昭和43年 3月 当社入社 平成13年 6月 当社執行役員 平成16年 6月 当社取締役 現在に至る	7,200株

番 号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略 歴 [ 他の会社の代表状況 ]	所有する当社 株 式 の 数
11	鈴 木 敏 文 ( 昭 和 7 年 12 月 1 日 生 )	平成 5 年 6 月 当社取締役 現在に至る [ 他の会社の代表状況 ] ㈱イトーヨーカ堂代表取締役 会長兼 CEO ㈱セブン・イレブン・ジャパン 代表取締役会長兼 CEO	37,000株
12	立 花 佑 介 ( 昭 和 13 年 9 月 16 日 生 )	平成 14 年 7 月 当社取締役 現在に至る	なし

(注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 立花佑介氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の候補者であります。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます金田万寿人氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等は、取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
金 田 万 寿 人	平成元年 6 月 当社取締役 平成 5 年 6 月 当社常務取締役 平成 7 年 6 月 当社専務取締役 平成 9 年 6 月 当社取締役副社長 平成 11 年 6 月 当社取締役社長 平成 15 年 6 月 当社取締役 現在に至る

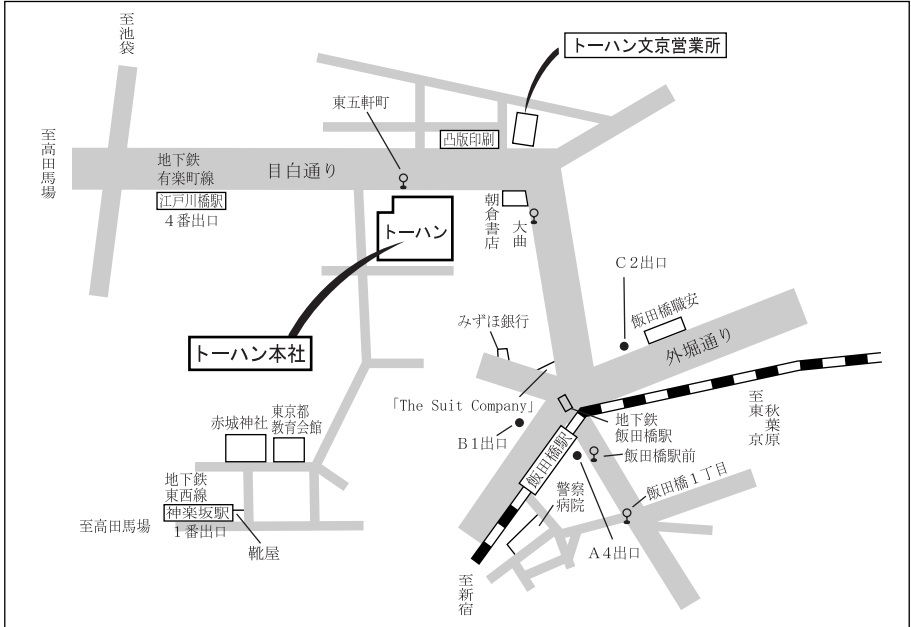
以 上

# 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区東五軒町 6 番24号

株式会社トーハン本社 8 階 大会議室

TEL 03 - 3269 - 6111 (代)



## 交通機関

- ・ J R 総武線 飯田橋駅(東口)下車徒歩12分
- ・ 地下鉄 東西線 神楽坂駅下車徒歩 8 分  
有楽町線 江戸川橋駅下車徒歩 7 分  
南北線 飯田橋駅下車徒歩12分  
大江戸線 飯田橋駅下車徒歩12分
- ・ バス 飯田橋駅前より小滝橋車庫行  
東五軒町下車正面